

(議長)

日程第27、議案第30号 南部檜山衛生処理組合理約の一部を変更する規約についてを議題とします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

議案第30号、南部檜山衛生処理組合理約の一部を変更する規約についてでございます。

事務所所在地を、南部檜山衛生処理場内から南部檜山清掃センター内に移転することに伴い、規約の一部を変更するものでございます。

地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の議会の議決が必要となるものでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。担当課長より説明をさせます。よろしくお願ひ申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」(補足説明)

それでは、私の方から説明申し上げます。

議案176ページでございます。内容でございます。南部檜山衛生処理組合の事務所を移転することにより、事務所の住所が、現在地から「檜山郡江差町字田沢町681番地、南部檜山清掃センター内」に変更となることから規約を変更するものでございます。

なお、事務所の移転理由でございます。事務所としての機能性を重視してのものでございます。

以上でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、質疑を終結いたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

議案第30号 南部桧山衛生処理組合規約の一部を変更する規約について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第28、発議第1号 江差町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案につきましては、議長を除く議員全員による発議であります。従いまして、本案に付いては説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、採決いたします。

(議長)

発議第1号 江差町議会委員会条例の一部を改正(変更)する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、発議第1号は可決されました。

(議長)

日程第29、発議第2号 江差町議会会議規則の一部を改正(変更)する規則についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。  
本案につきましては、議長を除く議員全員による発議であります。従いまして、本案に付いては説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、採決いたします。

(議長)

発議第2号 江差町議会会議規則の一部を改正(変更)する規則について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、発議第2号については可決されました。

(議長)

日程第30、発議第3号 公務公共サービスを担う非正規雇用労働者の雇用安定と均等待遇実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

本案については、お手元に配付のとおりであります。説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第3号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

(議長)

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第31、発議第4号 憲法をいかし、地方自治および地方財政の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第4号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

(議長)

よって、発議第4号については、否決されました。

(議長)

日程第32、発議第5号 平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出  
についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論  
を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第5号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求め  
ます。

(議長)

挙手多数であります。

(議長)

よって、発議第5号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第33、発議第6号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める  
意見書についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第6号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

(議長)

よって、発議第6号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第34、発議第7号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第7号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求め

ます。

(議長)

挙手全員であります。

(議長)

よって、発議第7号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第35、発議第8号 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第8号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

(議長)

よって、発議第8号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第36、発議第9号 自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第9号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

(議長)

よって、発議第9号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第37、発議第10号 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決します。

(議長)

発議第10号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求

めます。

(議長)

挙手多数であります。

(議長)

よって、発議第10号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第38、発議第11号 環太平洋連携協定(TPP)交渉に参加しないよう国に慎重な対応を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。

本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

(議長)

発議第11号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

(議長)

よって、発議第11号については、原案のとおり決しました。

(議長)

以上で、今定例会の会議に付議された案件は、すべて議了いたしました。これで、本日の会議を閉じます。

(議長)

平成25年第1回江差町議会定例会を閉会いたします。  
大変ごくろうさまでした。

閉 会 14 : 20